大分市報
発行所 大分市役所
編集兼発行人
大分市役所代表者
辛島公一郎

# 合併後初の農業委員選挙

## 旧市町村ごとに委員を選出

### 投票日は三月七日

合併による大分市の発足に伴い農業委員会が統合されて始めての委員選挙が三月七日に行われます。有権者の方は明るい農政を樹立するために任期の三年間を安心して託し得る立派な人を選ぶよう全員投票に参加して下さい。

一、投票のできる人

昭和三十八年十二月一日現在で調製した大分市農業委員会委員選挙人名簿に登載されている人で次の事項に該当する人

イ、一反歩以上の農地につき耕作の業務を営む者

ロ、「イ」の者の同居の親族又はその配偶者（ただし六十日以上耕作に従事している人）

ハ、一反歩以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員又は社員（但し六十日以上耕作に従事している人）

いずれも大分市に住んでいて年令二十才以上の人に限ります。

なおこの選挙には補充選挙人名簿登録申請の制度はありません。

二、投票所入場券

入場券は二月二十五日までに市役所の職員か又は自治委員さんを通して配布しますが、投票のできる人で入場券が届かない場合は選挙管理委員会事務局かまたは近くの各支所にお問い合せ下さい。この入場券がないと投票できませんので、投票当日必らず本人がご持参願います。もし紛失された場合は投票所で再発行しますので印鑑をお持ち下さい。

三、投票時間

午前七時に投票を開始し午後六時に投票を締め切ります。

ただし大南地区の百木、伊与床の二投票所は午後四時に締め切ります。

四、不在者投票の利用

選挙当日次の三つの事項のどれかに該当して投票ができない方は二月二十六日から三月六日（期間中は毎日いずれも午前八時三十分から午後五時まで）まで選挙管理委員会事務局かまたは近くの各支所で投票するか、投票当日に投票所で投票しなくてはなりません。

五、選挙区と委員の定数

選挙区と委員の定数は次のように決まっていますので有権者の方は自分の住んでいる地区の委員を選挙することになります。

第一選挙区（旧大分市の区域）　委員定数　十人
第二選挙区（旧鶴崎市の区域）　委員定数　九人
第三選挙区（旧大南町の区域）　委員定数　七人
第四選挙区（旧大分町の区域）　委員定数　六人
第五選挙区（旧大在村の区域）　委員定数　三人
第六選挙区（旧坂ノ市町の区域）　委員定数　五人
委員総計　四十人

開票は各選挙区で選挙当日午後八時から開始し引続き選挙会を開き当選人を決定します。

### 立候補の説明会を開く

市選挙管理委員会では農業委員会委員選挙の立候補説明会を二月二十四日午前十時から市役所三階講堂と支所会議室で開きます。立候補を予定している方またはその運動員は近くの会場にご出席下さい。なお立候補関係書類は市選挙管理委員会事務局または支所総務課に用意してありますので申し込んで下さい。

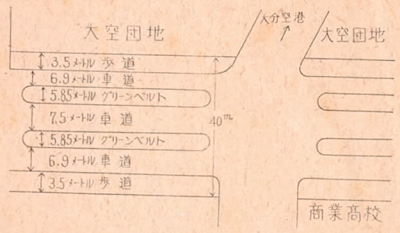


# 津留土地区画整理委員の選挙

### 投票日は三月九日

津留土地区画整理事業施行区域内の土地所有権者と借地権者が選挙する土地区画整理審議会委員の選挙が二月九日午前九時から午後五時まで、今津留市営プール東側の津留土地区画整理仮事務所で行われます。

この選挙の有権者は市都市計画課で一月七日から一月二十日まで一般に縦覧した選挙人名簿による土地所有権者が千五百三十七人借地権者が四十四人。選出される委員の人数は土地所有権者が選挙する委員が十五人、借地権者が選挙する委員が一人、また予備委員として所有権者が七名、借地権者が一名を選挙することになっています。

なお、立候補届および立候補推薦届は二月十三日から二月二十日まで都市計画課で受付けます。

### 入札参加願は三月末日まで

建設工事の請負希望業者

昭和三十九年度に大分市が発注する建設工事の入札に参加を希望する建設業者は業種別にかかわらず、次の要領により入札参加願を提出して下さい。

◇資格　建設業法の規定による登録をし、資格の認定を受けている者

◇提出先　大分市建設部土木課（ただし支所の管内に本店の所在地を有する建設業者は支所を経由して下さい。）

◇提出期限　昭和三十九年三月末日まで（ただし市外に本店の所在地を有する建設業者は昭和三十九年四月末日迄）

◇提出書類

①入札参加願
②建設業法の規定による登録済証明書
③経営事項審査申請書
④損益計算書と附属明細表
⑤職員調書
⑥営業用機械器具保有調書
⑦完成工事高内訳表
⑧昭和三十八年工事施行金額調書

なお、入札参加願の様式等細部については大分市建設部土木課庶務係に問い合せてください。

写真＝交通標識も看板で見えない

# 街路樹の立看板は違反

### 屋外広告物は必ず許可を

市内の主な通りにはいろいろな広告物がでています。このため街の美観を著しく傷つけるばかりでなく、自動車や人の通行にじゃまになったり、せっかくの交通標識が見えなくなっていたりして、交通事故の原因にもなっています。

立看板、看板、はり紙、はり札、広告塔などの屋外広告物は自分勝手に好きな所に出してよいというものではありません。きめられた手続きをへて許可を受けて認められた場所に広告しなければならないことになっています。次の事項をよく読んで、あなたの屋外広告物が違反していないかどうか確めて違反している場合は早急に大分県土木事務所（電話②―七三三八番）で所定の手続きをして下さい

手続きを要しないもの

①十平方メートル以下の自家用看板、ただし十平方メートル以下の自家用看板でも道路に六十センチメートル以上突出しているもの、アドバルーンネオンその他の照明灯で点滅するものは許可がいるので手続きして下さい。

②選挙法によるもの

③道路標識など法令や規定によるもの

④七日以内の講習会、講演会、展覧会、音楽会などのはり紙はり札で入場無料のもの

⑤祭典または年中行事で特定の商店名や商品名を表示しないもの

以上の事項に該当しない屋外広告物はすべて手続きをして許可を得なければなりません。特に歩道や車道、街路樹に立看板を出すことは禁止されていますのでご注意下さい。くわしくは大分県土木事務所にお問い合せ下さい。

# 臨海産業道路の工事はじまる

市では津留土地区画整理事業の一つとして臨海産業道路の建設工事を一月早々からはじめており、すでに下水管敷設工事がほぼ終りました。この道路は臨海工業地帯の主要産業道路として、現在県で工事をしている大分川橋（既報）を通って別大国道やバイパス道路につながるものです。現在市で行なっている工事は今津留陸運事務所前から商業高校前までの延長三百七十メートルの間で、三月末までに工費八百万円で巾四十メートルの道路の型態を整えることにしています。

この道路が完成すると両側に三・五メートルの歩道と三十三メートルの車道に五メートルのグリンベルトができ、産業公園都市にふさわしい立派な道路になります。

写真＝臨海産業道路の工事

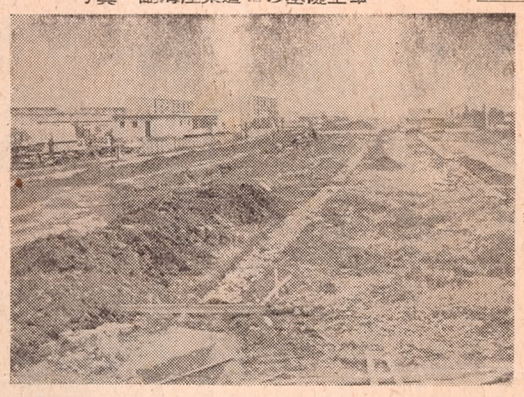

# ちえの遅れた子どもに特殊教育

養護学校

### 入学申込は二月末日まで

途中入学は認めない

ちえのおくれたお子さんのいる家庭で普通の小学校に入学できない方は大分市立新生養護学校（南春日町）、鶴崎養護学校（鶴崎小学校内）、坂ノ市養護学校（小佐井小学校内）のもよりの学校にご相談下さい。昭和三十九年度に入学できる子どもの数は限られており、また途中入学は原則として認めないことになっていますので早目に（二月末日まで）お申し込み下さい。この養護学校は発足以来特殊教育の向上に力をそそいでおり、設備も充実して子どもたちもしあわせに学んでいます。なお養護学校の児童生徒には教科書、学用品、給食費、通学費など一部は国からの補助があります。

### 水道局が不用品を売却

市水道局では不用品を次のとおり一般競争入札により売却します

希望者は入札に参加して下さい

◎日時　二月二十日午前十時

◎売却物件

①鋳鉄管切屑　二トン
②鉛管切屑　二トン
③鉄金屑　五〇〇キロ
④古量水器　七〇〇個

◎入札場所　大分市水道局

◎入札保証金　入札価格の百分の十

◎その他

売却物件の下見及び説明をしますので二月十九日午前十時までに市水道局においでください。なお詳しいことは市水道局（電話②六一一一番）管理課会計係にお問い合せ下さい。

### 鉄筋造りの公民館が完成

滝尾曲地区

このほど滝尾曲地区の公民館（館長小野久氏）の改築工事が終り十三日に落成式が行なわれました。この公民館は鉄筋平屋建で建坪百五十平方メートル（約四十五坪）で、百平方メートルの集会場と二十平方メートルの会議室のほか便所、すい事場などが完備しています。

これまでの公民館は昭和八年に建てられたものですがその老朽化がひどく修繕維持費にも多額の費用がかかることから部落民の総意により新しく鉄筋に改築することになり、昨年十月から工事にかかり、一月末日に完成しました。工費は三百十七万円。（写真＝完成した公民館）

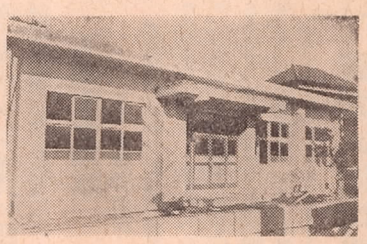

### 寄付のお礼

市社会福祉協議会では、次の方々からご寄付をいただきましたので紙上を通じ厚くお礼を申し上げます。

△香典返し寄付

大分地区
長浜東六組　安部牛朗　殿
南土手町三丁目　木本武彦　殿
千代町三丁目二の五木村幸一　殿
岩田町一丁目　宗・ヨシエ　殿
大南地区
戸次本町　大塔チヨ　殿

### 市役所のテレビ放送「市民の広場」

- 放送日時　2月23日　午後5時30から
- 放送内容　・大分市の清掃事業　・今月の話題
- 放送局　O.B.S（5チャンネル）

### ニセの業者に注意

私製電話番号簿の広告とり

電々公社大分電気通信部では今年の八月に発行する三十九年度版大分県電話番号簿の広告販売を二月一日から三月二十日まで実施しています。例年この時期になりますと公社とまぎらわしい名称を使って私製の電話番号簿（職業別）の広告募集や、振替用紙による広告代金の請求をするものがあります。しかしこれは電々公社とは全く関係がありません。公社の発行する電話番号簿の広告料金は毎月の電話料といっしょに請求しており、振替用紙や現金請求はしておりませんので十分ご注意下さい。なお、不審な点があるときは電話局にお問い合せ下さい。

### 大分市結婚相談所案内

大分市結婚相談所は市内の方で真剣に合理的な結婚を希望している方のご相談に応じています。

相談日は毎週月、水、金曜日（午前八時三十分から午後四時まで）土曜日（午前中）です。相談所は金池町中央公民館内にあります。

結婚問題について日頃いろいろと悩んでいる方は気軽く相談所にお越し下さい。

# 県民税 市民税 の申告

## 期間は三月二十一日まで

### 申告しないと損をする

市県民税の申告時期が近づいて来ましたので該当者は次により申告して下さい。

**一、申告をしなければならない人**

①昭和三十九年一月一日現在大分市に住所を有していた人で、昭和三十八年中に所得のあつた人。

②給与所得者のうちで特別徴収（税金を毎月給料から差引いて徴収する）を受けている人のうちで大部分の人は申告書を提出する必要はありませんが、次に該当する人は必ず申告して下さい。

④給与所得のほかに配当、家賃、譲渡（土地や家等を売つて得た所得）その他の所得のあつた人

⑪給与所得者で三十八年中に退職した人。

⑤特別徴収を受けている人のうち県民税で雑損控除または、医療費控除を受ける人。なおこの人は別に作つてある雑損、医療費控除申告書を提出して下さい。

**二、申告書用紙**

所得税の確定申告をする人には二月下旬、確定申告をしない人には三月上旬にお届けいたします。（植田地区は確定申告をしない人については部落毎に申告指導を行ないますのでその際お渡しします。）

**三、申告書の提出方法**

①所得税の確定申告をする人は別に掲げてあります共同納税相談会場で受付けます。

②確定申告をしない人は自治委員又は直接市課税課か支所税務課に提出して下さい。

**四、申告をしないと余分な税金がかかります**

期限までに申告しない場合は、所得控除や税額控除が認められず、余分に税金を負担しなければなりませんので、三月二十一日の期限までにお忘れなく申告をすませて下さい。

## 所得税・事業税・市県民税の共同納税相談所を開設

ことしも納税者の便宜をはかつて、申告受付の窓口を一本化し、次の日程で大分税務署、大分県税事務所、大分市役所が共同で申告と納税の相談に応ずることになりましたので、気軽に利用していただき期限内に申告をすませて下さい。なお所得税の申告期限は三月十六日までです。

**共同納税相談日程**

| 地区名 | 日程 | 納税相談会場 |
|---|---|---|
| 鶴崎地区 | 自三月一日 至三月三日 | 鶴崎支所旧議事堂 |
| 稙田地区 | 自三月四日 | 稙田支所会議室 |
| 大南地区 | 至三月五日 | 大南支所分室二階 |
| 大在地区 | | 大在支所集会所 |
| 坂ノ市地区 | 自三月七日 至三月十六日 | 坂ノ市支所三階会議室 |
| 旧大分市 | | 商工会館四階ホール |

## 春の火災予防運動始まる

### 小さな防火運動を実施

### みんなで火の元に注意しよう

来る二月二十九日から三月十三日まで、全国一斉に春の火災予防運動が展開されます。

この運動は毎年行われていますが、火災は生活様式の複雑化に伴い年々増加しており、全国の統計では年間平均、五万件の火災が発生し、その損害は実に四百億円と驚くべき額に達し、そのうえ一万人の死傷者を出しています。

これを一日当りの平均に換算してみますと、火災件数一三六件、損害額一億一千万円、死傷者二六人となります。

このような火災のほとんどがちよつとした不注意により、毎日全国のどこかで発生し、瞬時にして巨額の財産と多くの死傷者を出しているわけで、火災による損害がどれほど大きいかがわかります。

昭和三十八年中の大分市の火災状況は火災件数二二五件、損害額四千万円、死傷者三八、これらの火災の主な原因をあげてみますと、①たばこ、②子供の火遊び、③石油器具（コンロ、ストーブ）となつています。

これは火を使う人の不始末や、防火上の不注意によるもので、一人一人の注意により火災にならなくてすむものばかりです。

「たばこ」は吸がらの処置、特にお酒を飲んだときの寝たばこ、あるいは蚕煙場所やガソリンなど引火物の附近での喫煙等は喫煙者はもちろんのこと、まわりのすべての人々も十分注意してほしいものです。

「子どもの火遊び」で最も多いのがマツチ、花火、たき火、ライター等です。子どもは危険性がわからないため、非常に危険なことでも平気で行います。マツチやライターなどは子どもの手のとどかないところに置き、このような火気を持たせず、また使わせないことが大切です。

花火遊びでも、安全な場所で必ず大人が付添つて点火してやるなど、家庭やまわりの人々の注意と配慮が必要です。

次に多い石油器具では、その使用方法をよく理解していなかつたり、粗雑な使い方をするため火災になつています。

例えば、転倒させたり、点火中に給油したり、油もれや消し忘れ、あるいは燃えやすいものの近くに器具を置くといつたようなことが原因となつています。

特に石油類（ガソリン、灯油など）を取り扱う場合には次の点に注意して下さい。

一、火気の近くでは絶対に取り扱わないようにする。

二、容器には確実に栓をする。

三、ガスは空気より重いので、風の無い時や通風の無い室内では下部にガスが溜り、火気が離れていても引火することがあるので十分気をつける。

四、貯蔵したり、取り扱う場所には、消火器や砂などを備えておく。

火災はちよつとした心がけで防ぐことが出来ます。

わたくしたち、みんなが協力し日常生活に使用しているごく身近な火の元に注意して火災を未然に防ぎましよう。

火の始末

人に頼むな、任せるな

写真＝通信制のスクーリング

## 宮崎・熊本の天気予報は電話で

三月一日から熊本、宮崎の天気予報が聞けます。電々公社では旅行者や登山者に便利な天気予報サービスを他県にまで拡げるよう検討していたもので、大分鶴崎は自動即時区間である宮崎、熊本両県の天気予報を聞くことができるようになりました。熊本の予報は熊本、八代、本度、山鹿の範囲、また宮崎の予報は宮崎、日向の範囲で、電話のかけ方は熊本が〇九六三一九九、宮崎が〇九八五一九九とつづけてダイヤルを回わして下さい。料金は普通の通話料金と同じで、熊本は十三秒、宮崎は八秒で七円となつています。

## 防火運動中サイレンを鳴らす

春の火災予防運動期間中（二月二十九日から三月十三日まで）毎日午後七時に防火サイレンを吹鳴します。方法は三十秒鳴らして六秒休み、また三十秒鳴らします。サイレンを聞いてもう一度火の元に注意しましよう。

## 公開演技の試案できる

### 三月二十日に発表会

国体にそなえて

大分国体の開会式と閉会式に公開演技される市内幼稚園、小学校中学校、高等学校、婦人会のマスゲーム、吹奏楽、鼓笛などの種目が決まりました。これは市国体事務局競技部が公開演技の内容、隊形指導、音楽などの研究のために市内の専門家百一名を委員に委嘱して日夜研究を重ねていたものでこのほど発表作品の試案としてまとめたものです。同事務局では作品をより立派なものにするため年三回発表会を開き市民の方のアイデア、建設的な批判などをうかがい参考にしてより立派な作品にしたいと考えています。その第一次発表会を三月二十日午後一時から県体育館で開きます。是非ご覧下さい。この発表会の作品、演技内容は次の通り。

◇幼稚園部

「元気に遊ぼう」と題して乗りものや動物などの模倣運動を中心に子どもらしい遊戯を見せます。伴奏音楽もすでに完成しています

◇小学校部

世界に誇る別府の各種地獄、高崎山の猿、豊後かぐらなど郷土色をもりこんだリズム運動をしますそして手には赤白青の布を持ち色彩の調和を保ちつつ表現します。

◇中学校部

中学校教材の中から取材し特製の鉄棒とマツトを使つて力強く伸び行く若人の夢を団体の美と力の調和で表現します。

◇小学校鼓笛部

大分県が生んだ世界的音楽家、滝廉太郎の作品「花」「ハトポポ」「荒城の月」、高崎山を表わす「おさるのかごや」大分県を代表する民謡「宇目のうたげんか」を中心に郷土の香をただよわせながら、生き生きとした力強さを表現する鼓笛バンドパレード独特の美を展開します。

◇婦人部

郷土民謡の中で伝統ある「鶴崎おどり」と近年脚光をあびている「関の鯛つり」をマスゲーム調に振り付けたものです入退場には日田地方の武おんばやしの曲を使い県下の民謡を充分もりこんだはなやかな演技を見せます。

マスゲームの振付けを研究する婦人部会

## 通信制の生徒を募集

### あなたもわたしも高校卒

### 上野丘高校

上野丘高等学校では四月に入学する通信制の生徒を次の要項により募集しています。働きながら勉強して高校卒業の資格をとりたいあるいは社会人としての教養や自分の職業に必要な科目を勉強したいと考えている人はどしどし応募して下さい。

・入学資格　①中学校卒業者。

②中学校卒業に準ずる学歴を有する者。

③中学校卒業と同等以上の学力があると認められた者（本校の学力検査による）。

・出願期間　昭和三十九年三月十一日から三月二十一日まで。

・出願手続　同校所定の用紙により次の書類を提出すること。

①入学願書

②成績証明書（最終学校）

③高校中途退学者は単位修得証明書と成績証明書

④定時制在学者は併修許可証

・コース　全課程と科目別の二コースがあります。

①全課程コース…卒業目的で五つの学力検査に合格した者の進むコースで標準コースと個別コースがあります。

◇標準コース…学校の定める教育計画に従つて四年または五年で卒業する。

◇個別コース…個別に設定した学習計画により八年以内で卒業する。

②科目別コース…特定の科目のみを選択履修する。

・募集人員

①全課程コース　三百人

②科目別コース　制限なし

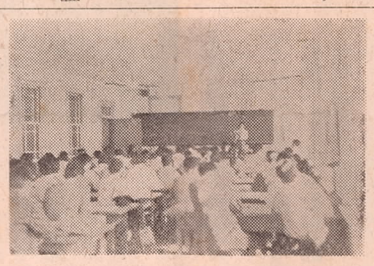

・学力検査　全課程コースまたは資格認定を必要とする者は受験しなければなりません。検査は四月十二日同校で十時から国語、数学、英語の三科目を行います。

・合格と入学許可通知　全課程コース合格と科目別コースの入学許可通知は四月二十日までに行います。

・入学式　四月二十六日

・その他　出願書類用紙、同校通信制案内希望者は十円切手三枚同封して申し込めば郵送します。なお、不明な点は返信用切手（十円）を同封して同校に照会して下さい。

## 汚物取扱業の許可申請を受付ける

市内に住所を有し、本年四月一日から汚物取扱いの許可を希望する業者は汚物取扱業許可申請書に次の書類を添えて二月二十九日午前中までに今津留大分市営し尿処理場事務所（大洲園）に提出して下さい。

①履歴書と身元証明書（法人はその名称、登記抄本および代表者の住所、氏名、履歴書、身元証明書）

②業務計画書

③市税、法人税などの完納証明書

許可申請書と業務計画書の用紙は同所に準備してあります。

## 入所生を募集

### 大分洋裁授産所

大分洋裁授産所では四月七日入所の授産生を募集しています。同所は社会福祉事業として行つているもので、費用も少なく月千円程度です。修業期間は一年で、卒業後六カ月間の研究科に進むこともできます。学歴は問いませんので希望者は同所（中島二条三丁目電話②一二四七一番）に申し込んで下さい。手紙で申し込む方は願書用紙郵送料として二十円切手を同封して下さい。

## 固定資産の評点基準表を供覧

昭和三十九年度分の固定資産税から適用される家屋の評価基準、評価方法やその手続きが告示されました。ただこの中で専用家屋以外の評価基準の点数表が告示されていませんので、これを見たい方は県地方課または市役所課税課、支所税務課において下さい。

**二月二十日頃までに所得税の確定申告をした方には二月中に源泉還付の支払をすませます。早やめに申告をして下さい。**

## 野ガメには必ずふたを

### 違反者には罰金

「野ガメにふたを」と市では前々から関係者に呼びかけており、地区衛生組合、農業委員、その他の有志の協力でだんだん整備されて来ましたしかしまだまだ人家や道路の近くにふたのないまま放置されている野ガメがあり、近所の方や通行人からの苦情がたえません。こうした野ガメは環境衛生面から見て不衛生だというだけでなく、これまでも子どもが野ガメに落ちこんで死んだり重病になつたりしている事例が少なくありません。

市ではこうした事故を防ぎ生活環境を衛生的にしようということで、昭和三十三年に市条例を改正して、野ガメの設置を規制したわけです。

この条例によりますと特別清掃地域と季節的清掃地域内にふん尿の貯溜槽（野ガメ）を新しく設置するものは人家井戸、国道、県道、市道から十メートル以上離れた所に設置しなければなりません。そして新しく貯溜槽をつくるものも既設の貯溜槽を使用しているものも槽は汚水が浸み出ない材料でつくり、必ずふたをして有害昆虫の発生と危険を防止する措置を講じ、見やすいところに設置者の住所氏名を明記しなければなりません。もし貯溜槽にふたをかぶせていないものがあれば一万円以下の罰金に処せられます

こうした罰則を受けないように早く野ガメにふたをして明るい生活環境をつくるようお願いします。市でも既設の野ガメにふたをする場合はその費用の三分の一を補助することにしていますので、市清掃課（今津留し尿処理場内）に届出て下さい。